

委員会における情報端末の使用について

		使用可能機能			使用可能機器				使用上の注意事項	対象者			委員長許可		備考
		原稿・ 保存資料 閲覧	ネット 検索	メモ 作成	パソコン	タブレット	スマート フォン	携帯 電話		委員	執行 機関	事務局	要	否	
1	宮城県	○	○	○	○	○	○	○	使用目的以外の使用	○	×	×	○		
2	茨城県	○	×	○	○	○	○	○	使用目的以外の使用 (インターネット接続、メール、音を出さない、カメラ撮影等)	○	×	×	○		
3	群馬県	○	○	×	×	○	×	×	音を出さない、外部への発信は認めない	○	×	×		○	タブレット端末を貸与 ペーパーレス化について検討
4	福井県	○	○	×	○	○	○	○	ブログ等の発信、通話、撮影、ワープロ、音を出さない	○	×	×	○		
5	長野県	○	×	×	○	○	○	×	通信機能の使用	○	×	×		○	
6	三重県	○	○	○	○	○	○	×	メール、音を出さない、SNSの利用、通話 議事に関係のない目的での使用	○	×	×		○	
7	滋賀県	○	○	×	×	○	○	○	音を出さない	○	×	×		○	
8	大阪府	○	×	○	○	○	×	×	インターネット接続、メール、音を出さない	○	×	×		○	資料のモニター表示 (52インチモニター設置)
9	香川県	○	×	×	○	○	○	○	インターネット接続、音を出さない 議事に関係ない目的での使用	○	×	×	○		
10	高知県	○	○	○	○	○	○	○	音を出さない 審議の妨げにならないこと	○	○	○		○	
11	長崎県	○	○	○	○	○	○	○	審議の妨げにならないこと 議事に関係ない目的での使用	○	×	×	○		
12	宮崎県	○	○	×	○	○	○	×	メール、SNSの利用、通話、音を出さない インターネットサイトの閲覧は必要最小限とすること	○	○	×		○	
計		12	8	6	10	12	10	7		12	2	1	5	7	